

(注意喚起)東ジャワ州スメル山の噴火について

令和 4 年 12 月 4 日
在スラバヤ日本国総領事館

- 12月4日午前、東ジャワ州南部に位置するスメル山が噴火し、火砕流及び噴煙が確認されています。
- 現時点では、この噴火による大きな被害は確認されていない模様ですが、現地当局は、スメル山周辺地域での活動を行わないよう呼びかけています。
- スメル山周辺地域の在留邦人の方々は、スメル山の噴火に関する最新情報の入手に務めていただき、また、同地域における不要不急の外出は控えて下さい。

1 12月4日午前、東ジャワ州南部に位置するスメル山が噴火し、火砕流が火口から7kmが流れ、山頂から約 1500m の噴煙が南東から南にかけて確認されています。

2 現地当局は、現地住民に対して以下の注意喚起をしています。

- (1) スメル山の火口・山頂から半径5km 以内では、噴石の危険があるので、活動を行わないこと。
- (2) スメル山山頂から南東方面(Besuk Kobokan 地域)に向かって13km までの範囲において活動を行わないこと、また同地域から離れること。山頂から13km を越える地域についても、山頂から17kmまで火砕流と溶岩流が及び可能性があるため、南東の Besuk Kobokan 地域のセンパダン川(Sempadan Sungai)の川岸から 500 メートル以内で活動を行わないこと。
- (3) スメル山山頂を起点とする川や谷、特に Besuk Kobokan、Besuk Bang、Besuk Kembar、Besuk Sat 地域における火砕流や溶岩流の可能性、Besuk Kobokan 地域からの川の支流における溶岩流の可能性に警戒すること。

3 現時点では、スメル山噴火の影響による大きな被害は確認されていない模様ですが、スメル山周辺地域の在留邦人の方々や同地域を訪問される予定の方々は、スメル山の噴火に関する最新情報の入手に務めていただき、また、同地域における不要不急の外出は控えて下さい。(了)